令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：羽幌町　　令和８年７月１０日公表

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	91.4　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－　%
全職員	91.4　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

⑴ 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　%
本庁課長相当職	99.0　%
本庁課長補佐相当職	91.3　%
本庁係長相当職	96.7　%

⑵ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	99.0　%
31～35年	85.9　%
26～30年	110.4　%
21～25年	102.7　%
16～20年	88.4　%
11～15年	103.5　%
6～10年	97.7　%
1～5年	88.3　%

【説明欄】

・２⑴「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。
・男女の給与の差異は、女性職員の割合が少ない事から生じる率への影響、扶養親族数の差による手当額の差、管理的地位にある職員に占める女性職位の割合、時間外勤務手当の差によるもの。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位ある職員	7.1　%

【説明欄】

・管理的地位は、管理職手当が支給される本庁課長相当職及び本庁課長補佐相当職を算出。

・令和８年４月１日現在で算出。

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	ー　%
本庁課長相当職	5.9　%
本庁課長補佐相当職	9.1　%
本庁係長相当職	15.9　%

【説明欄】

・「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。

・令和８年４月１日現在で算出。

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

（１）常勤職員

区分	令和７年度
男性	0.0　%
女性	100.0　%

（２）会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	－　%
女性	－　%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	－　%	－　%	－　%	－　%
１週間以上２週間未満	－　%	－　%	－　%	－　%
２週間以上１月以下	－　%	－　%	－　%	－　%
１月超３月以下	－　%	－　%	－　%	－　%
３月超６月以下	－　%	－　%	－　%	－　%
６月超９月以下	－　%	－　%	－　%	－　%
９月超12月以下	－　%	50.0　%	－　%	－　%
12月超12月以下	－　%	－　%	－　%	－　%
24月超	－　%	50.0　%	－	－

【説明欄】

・会計年度任用職員に対象者がいなかったため、「－」表示としている。

・取得期間の分布状況において取得者がいない場合は「－」表示としている。

Ⅴ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員の一人当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	14.8　時間／月
内部部局等以外	10.2　時間／月

【説明欄】

・内部部局等として算出する職員は、役場庁舎(議会棟含む)が勤務場所となる職員。
・内部部局等以外として算出する職員は、役場庁舎以外（いわゆる出先機関）となる職員。

Ⅵ　採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和７年度
事務職	100.0　%
事務職以外	100.0　%
合計	100.0　%

【説明欄】

・令和８年４月１日に採用した職員を計上。
・令和８年４月１日に採用した職員は事務職２人、事務職以外１人で、全て女性。
・事務職として内定した１名（女性）は、内定を辞退した。

Ⅶ　当該年度に在職する職員に対する当該年度に退職した職員の割合の男女の差異

区分	男性	女性
55歳～59歳	14.3　%	0.0　%
50歳～54歳	5.3　%	0.0　%
45歳～49歳	4.8　%	33.3　%
40歳～44歳	0.0　%	0.0　%
35歳～39歳	0.0　%	0.0　%
30歳～34歳	10.0　%	0.0　%
25歳～29歳	20.0　%	40.0　%
24歳以下	0.0　%	0.0　%
全体	7.0　%	12.0　%

【説明欄】

・令和７年４月１日現在の職員数を基に、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までに退職した職員を男女別、年齢別に集計し、離職率を算出。
・職員に占める女性職員の割合が少ない事から、離職率が高くなっている。男性退職者は100人中7人、女性退職者は25人中3人。